

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.1
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 弁護士 川上 嘉彦
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー
西村あさひ法律事務所
【報告義務発生日】 平成30年11月12日
【提出日】 平成30年11月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	価値開発株式会社
証券コード	3010
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	エスエーオー・スリー・ジーピー・リミテッド(SAO III GP Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービス・リミテッドの事務所
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成28年1月29日
代表者氏名	タロウ・マスヤマ
代表者役職	ディレクター
事業内容	ファンドの運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 深谷 太一
電話番号	03-6250-6200

(2)【保有目的】

投資及び状況に応じた重要提案行為等	
-------------------	--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし	
--------	--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			5,191,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 5,191,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,191,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年11月12日現在)	V	16,212,541
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		32.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.83

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年10月25日	株券	2,391,200	17.83	市場外	取得	394(市場外売 買単価の平均)
平成30年11月12日	株券	2,800,000	17.27	市場外	取得	230

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該株式は、提出者がジェネラルパートナーを務めるファンドであるStar Asia Opportunity III LP (以下「SAO」といいます。)が保有しています。また、SAOIは、SAO、提出者のグループ会社であるStar Asia Management Ltd.及び発行者の間で締結された2018年10月25日付資本業務提携契約に従い、2018年11月12日に発行者から2,800,000株の第三者割当増資を受けました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	1,585,345
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	1,585,345

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
	銀行			1	1,585,345

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地